

いつまでも住み慣れたこの街で



包括長森南湾より

ご存じですか? 咸年後見制度



認知症、知的障害、精神障害などの理由でひとりで決めることが心配な方々は、財産管理(不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など)や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など)などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。また、自分に不利益な契約であることがよ

くわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。 このようなひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、支援するのが 成年後見制度です。

成年後見制度 ①任意後見制度



私はひとり暮らしだし、将来自分が認知症になったらと思うと心配。

→元気なうちに信頼する人と任意後見契約をして備えることができます。

この先あれこれ決められなくなる前に 自分らしい生き方を削ら決める

任意後見制度

にんいこうけんせいど

あらかじめご本人自らが選んだ人(任意後見人)に、ひとりで決めることが心配になったときに代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度です。

任意後見制度利用開始(発効)手続の流れ











任意後見契約締結

ひとりで

任意後見監督人

任意後見監督人

任意後見契約の

決めることが不安

選任の申立て

の選任

効力発生

任意後見契約は、公証人の作成する**公正証書**によって結ぶものとされています。 その後、ご本人がひとりで決めることに心配が出てきた場合に、**家庭裁判所で任 意後見監督人が選任**されて初めて任意後見契約の効力が生じます。任意後見監督 人は、任意後見人が任意後見契約の内容どおり適正に仕事をしているかを監督し、 家庭裁判所へ報告します。

咸年後見制度 ②法定後見制度



物忘れが多くなり、先日はキャッシュカードの暗証番号を忘れてとても困った。

→自分の代わりに成年後見人等に預貯金を管理してもらうことができます。



隣のAさん、ひとり暮らしなのにあんなに羽毛布団を買って、騙されてないかな?

→間違えて購入しても成年後見人等に購入契約を取り消してもらうことができます。

障害や加齢によりひとりで決めることが心配な人の その人らしい生き方と安心を支える



ほうていこうけんせいど

ご本人の判断能力が不十分になった後、 家庭裁判所によって、成年後見人等が選 ばれる制度です。ご本人の判断能力に応 じて下記3つの制度が用意されています。

補助

判断能力が不十分な方

保佐

判断能力が著しく不十分な方

後見

判断能力が全くない方

法定後見制度においては、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等(補助 人・保佐人・成年後見人)が、ご本人の利益を考えながら、ご本人を**代理**して 契約などの法律行為をしたり、ご本人が自分で法律行為をするときに同意を与 えたり、ご本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から**取り消し**たりす ることによって、ご本人を保護・支援します。成年後見人等は、原則として少 なくとも年に1回、ご本人の生活や財産の状況などを家庭裁判所に報告します。

※成年後見制度に関するご相談は下記の地域包括支援センター長森南まで。

出典①: 厚生労働省「成年後見はやわかり」 https://guardianship.mhlw.go.jp を加工して作成

出典②:家庭裁判所パンフレット「成年後見制度」

地域包括支援センターに来られる方へ

予めお電話でご連絡頂けますと、お待たせすることなくご相談いただけます。また、地域 包括支援センターでは感染症対策のためマスクの着用、アルコール手指消毒、体温測定、氏 名、連絡先、体調のご記入をお願いしております。要介護認定を申請される方はできるだけ 医療保険の被保険者証をご持参ください。ご協力をお願いします。

長森南の高齢者に関する総合相談所(岐阜市委託事業)

岐阜市地域包括支援センター長森南





FAX:058-214-3203

〒500-8233 岐阜市蔵前4-19-5 (IBJAぎふ南長森支店)

【来所・訪問による相談の受付】 月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで (祝日・年末年始を除く)

○相談は無料です。○相談の秘密は厳守します。○開所時間外の緊急時の電話相談については転送電話で対応します。